

すべての人にやさしく、住みやすい
「日本一の福祉のまち長久手」の実現を目指して

平成31年度
事業計画

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

社会福祉法人長久手市社会福祉協議会

社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 平成31年度（2019年度）事業計画

1 事業方針

経済格差による新しい貧困問題や、家族・地域との絆の希薄化など、社会や経済情勢の変化に伴う多種多様な生活課題に対する適切な対応が求められています。そうしたなか、地域共生社会の実現に向け、本会は、地域福祉推進の中核的な担い手として、役割を十分に果たし、社会的排除・孤立・生活困窮などを早期発見・早期対応ができるよう多様な地域課題に対応していきます。

また、第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画にも明記している、行政、住民、各種関係機関と社協職員とが協働し「ともに進む」という行動指針を掲げ、社協職員の誰もが地域福祉の推進役（全員がCSW：コミュニティーソーシャルワーカー）となるべく、業務全般を遂行していきます。

相談事業においては、地域力強化推進事業におけるCSWの配置、生活支援コーディネーター、生活困窮者自立支援事業、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、多機関協働相談支援包括化推進事業、認知症予防推進事業、貸付事業など福祉分野における数多くの相談業務を担っています。

これらの部署が連携して複合的な生活課題に対して、全社的に取り組むとともに、本会が市内における相談機関の中核的組織になるよう展開していきます。

2 具体的な活動指針

(1) 社協の見える化、情報の発信

住民が参加しやすいフードドライブなどの事業を実施する中で、社協事業への理解者を増やし、共同募金運動や会員募集への住民の協力等につなげていきます。また、広報事業を強化し情報の発信を行っていきます。

(2) 住民主体の地域福祉活動の支援強化（地域力強化の推進）

① 地区社協の設置とCSWの全市的立ち上げ（拡充）

地区社協未設置の長小・東小学校校区においては昨年度に引き続き、地域住民、校区民生児童委員・主任児童委員や自治会役員に丁寧な説明をし、十分な理解を得ながら設置をすすめていきます。またその際CSWについても役割などを住民に学習会や懇談会などを通じて丁寧な説明をし、更に「社協」の認知度を高めていきます。

② 声かけネットワーク事業の具体化（地域力強化の推進）

「避難行動要支援者名簿」を活用し、災害時だけでなく平常時の見守り体制を構築し、病状悪化等の早期発見、対応をしていきます。支え手となる地域住民の意見を聴いて主体的に意見が反映されるように事業を進めていきます。

(3) 相談支援のネットワーク強化（多機関の連携と相談支援包括化の推進）

複合的課題に対する連携

複合的課題を抱える相談者や世帯を支援するため、相談支援包括化推進員が行政と各相談機関の情報共有やネットワーク化をスムーズで、より強固なものにしていくとともにCSWとの一層の連携をしていきます。

(4) 事業係事業の再編・再考

① 通所介護事業

今年度末を以って、指定管理の終了が決定している通所介護事業においては、ご利用者の他事業所への移行など、関係機関と十分に調整し、最後まで丁寧に対応していきます。

② 訪問介護事業

現在、小規模での運営を行っています。近隣の事業所の状況も踏まえて次年度以降の対応を検討していきます。

(5) 相談支援機関の充実について

① 生活困窮者自立支援事業においては、市内の企業・各相談機関などに対して事業周知と連携強化を実施していきます。

② 障がい者基幹相談支援センターにおいては①自立支援協議会の再編整備②就労支援コーディネーター事業の本格実施③避難行動要支援者(特に医療的ケアが必要な人)への支援体制の整備④個別訪問調査の4点を掲げてすすめていきます。

③ 地域包括支援センター事業においては、①出張相談・出前講座による周知活動②地域ケア会議や出張相談を通して地域課題の抽出・分析を行い、行政や生活支援コーディネーターと協働、の2点に取り組んでいきます。

3 主な実施事業

(1) CSWの配置

職員体制を6名体制に整え、地域力強化事業及びサロン活動事業を実施する。市内全域にて個別支援・地域支援を連動し、住民とともに「制度の狭間」にある人たちを発見し、課題解決をめざしていく。

(2) 地区社会福祉協議会事業

長・東小学校区地区社会福祉協議会の立ち上げに向け懇談会等を実施していく。また各地区社協の活動共有や、運営委員同士の交流の場が無かったため、交流会（2小学校区毎：計3回）を実施し、今後の活動の発展に向け情報交換をしていく。

(3) ご近所パートナー訪問事業（見守りサポーター養成事業）

ア ご近所パートナー訪問事業

フォローアップ研修や、民生委員との交流会を実施し、本事業の定着及び関係機関（とりわけ民生委員）との連携強化を図る（フォローアップ研修、交流会それぞれ年1回ずつの開催を目標）。

イ 見守りサポーター養成事業

普及・啓発に特化していく。自治会、サロン、大学等にて引き続き養成講座を開催するほか、福祉実践教室等開催場所を拡大していく。（目標：300人養成／年）

(4) 声かけネットワーク協力事業

対象区域である北小学校区の関係団体（民生委員、自治会連合会、まち協、自主防災会）等と話し合いを進めながら、事業実施方法等について更に話し合いを進めていく。また、他小学校区についても関係団体と話し合いを進めていく。（目標：対象自治会区＜北小学校区＞及び対象小学校区＜北小学校区以外＞の選定）

(5) 多機関協働相談支援包括化推進事業

複合化・複雑化した生活課題に総合的に対応するための包括的な相談支援体制を構築し、福祉分野に限らず、さまざま分野の関係機関や地域資源等と連携・協働しながら、複合的な課題を抱える方や世帯の生活再建や自立を支援します。

(6) 生活支援コーディネーター

「集い場づくり」、「生活支援サポーターの活用」の2点を基軸とし、併せて空き家等の「空きスペースの活用」を調査しながら、地域支援を実施していく。

(7) 地域交流の集い・サロン活動の支援

前年度は、新規サロンが5つ立ち上がり、活動している団体は44団体となった。障がい者や子育てサロンの新規立ち上げはなかった。既存の障がい者サロンには、職員が加わり、支援者のボランティアとともに運営について話し合いを実施した。今年度、新規サロン立ち上げに向けた説明会等の実施や、サロンの概要を記したチラシを作成し、自治会等で周知を進めていく。

(8) 地域福祉事業

ア 高齢者支援事業

男性の料理教室、年忘れお笑い演芸会などのイベントを通じて、特に男性の外出機会の促進や地域のつながりの構築を目指していく。

イ 子ども支援事業

ひとり親家庭入学準備助成事業を実施して、収入的に困窮した母子父子家庭の支援を行う。

ウ 障がい者支援事業

障がい当事者が参加する団体と市民が交流するイベントを実施することで障がいに対する理解を促進する。

エ 認知症地域支援推進事業

市内の認知症カフェの連携・啓発・周知を目的として認知症カフェのマップ及びPR動画を作成し配布する。市内小中学校、大学、一般に向けて認知症サポーター養成講座を実施する。認知症カフェ「長久手の喫茶オレンジ」の開催を支援していく。

オ 広報事業（社協啓発）

ホームページ、ブログ、広報紙による情報発信を実施することで、福祉に対する理解や社協の認知度の上昇、事業の告知、報告を目指していく。また、新規事業として市民が福祉について考えるきっかけを持つため、広報紙面を活用した写真コンテストを実施する。

ブログ等の情報発信を意識的に強化していく。

カ 福祉まつり事業

市民等が中心となった実行委員会が主催し市と共催で「高齢者」をテーマに市民をはじめ福祉関係者が集うイベントを開催する。

キ 社協会員募集事業

地域福祉の推進として住民主体が原則となる社協の趣旨に賛同する市民・法人から会員加入として会費をいただき、その財源を地域福祉の推進に役立てる。そのために、自治会等へ丁寧な説明を行い理解と協力を得て加入率アップにもつなげる。

ク 地域生活支援事業

認知症や障がいのある人も地域で安心して暮らし続けるために金銭管理などを行なう日常生活自立支援事業を実施する。また、生活に困窮した人に対して貸付け相談事業（生活福祉資金・はやぶさ資金）と生活困窮者自立支援事業との連携により実施する。

(9) 共同募金運動事業

ア 共同募金運動の周知

地域イベントへの参加やホームページ・機関紙・回覧板等による地域に根ざす情報発信により共同募金運動への理解と協力を進めていく。

イ 地域での共同募金運動

地域（自治会等）が主催するイベント等に参加をして、地域に密着した募金運動を展開する。

ウ テーマ型募金の実施

ひとり親家庭の入学準備の助成など特定の課題解決に必要なテーマ型募金を実施する。

エ 募金運動協力先の拡大

社会福祉協力校・協力店など市内学校及び企業・店舗への街頭募金、ポスター掲示、募金箱設置など広く依頼する。

(10) ボランティア養成事業

ア ボランティア養成事業

従来実施している入門講座以外に気軽に参加できる説明会を開催する。認知度の低い家庭体験ボランティアの養成を目的として交流会や勉強会を実施する。

イ ボランティア活動支援事業

ボランティア情報を集約して紙面化し公共施設等で配布する。

ウ ボランティア相談事業

地域へボランティア相談員による出張相談を実施する。

エ 災害時ボランティアセンター事業

防災ボランティアコーディネーター養成講座、スキルアップ講座の各種養成講座の開催を行う。

今年度は、災害時ボランティアセンター設置運営訓練及び東尾張ブロック局地災害救援活動訓練幹事市として広域訓練の事務局を担う。

(11) 福祉教育事業

ア 社会福祉協力校事業

市内の小中高等学校を対象に社会福祉協力校として委嘱して福祉実践教室等の福祉教育に関する取り組みを実施する。

イ 福祉実践教室事業

小中高等学校の依頼に応じて手話・点字・車いすなど児童生徒が体験を通した福祉教育を実施する。

従来の児童生徒に加えて社会人向けの福祉実践教室の実施も行っていく。

ウ 児童・生徒福祉作文コンクール

福祉に関する作文コンクールを実施し、児童・生徒が福祉について考える機会を作る。また優秀作品については、作品集及び朗読テープを作成し福祉に対する啓発を行う。

エ 児童・生徒福祉体験学習

市内の福祉施設や福祉団体などと連携して、小学生及び中学生に対して体験を通して福祉について理解を深める。

(12) 福祉団体事務

ア 希望の会、身体障害者福祉協会、子ども会連絡協議会、遺族会、シニアクラブ連合会の事務を行い各団体のサポートをします

イ 会員の減少による団体のPR活動を行う。

ウ 役員会などにおいて福祉制度の紹介を行い、福祉についての現状を知らせる。

(13) 生活困窮者自立支援事業

さまざまな理由で生活に困窮している方や世帯に対し、困りごとや課題の解決を図りながら、地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。また、複合的な課題を抱える生活困窮者への支援を通じて、福祉分野のみならず、労働、保健、文教、金融、住宅、司法等のさまざまな分野と連携し、支援ネットワークを構築していきます。

(14) 地域包括支援センター

高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護・福祉・健康・医療など、様々な分野から高齢者とその家族を総合的に支えます。また、誰もが住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けられるよう、市民と専門職が一体となって、課題解決のために、新しいしくみ作りで何が必要なかを考えて行っていきます。

(15) 障がい者基幹相談支援センター

障がいや病気のために、日々の生活の中で生きづらさを抱えているご本人・ご家族と一緒に「どんな生活を送りたいか」「今どんな困り事があるのか」ということを考え、解決に取り組みます。また、地域にある社会資源（福祉サービス事業所・保育園・学校・医療機関など）と連携し、ネットワーク作りに努め、支援の必要な方をチームで支えられる仕組み作りをしていきます。

(16) 居宅介護支援事業

ご利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、ご利用者の心身の状況や置かれている環境に応じて、介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいた適切なサービスが提供されるよう、事業所や関係機関との連絡・調整を行います。また、直接的な各介護サービスのコーディネートだけでなく、8050問題や世帯の困りごとなどに気づき、専門機関につなげるなどの取り組みにも力をいれていきます。

平成31年度主要事業計画

	課題	目標	実施事項	取組計画												成果・課題・問題
				4月	7月	10月	1月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
1	地域力強化事業 ＜CSW＞ ・地区社協が全小学校区に設立されていないため未設置の地区からの相談が入りにくい。	・未設置である長・東小学校区に地区社協を設立しCSWを専任で各1名配置。	・CSWによるアウトリーチを各小学校区300世帯に行う。 ・CSWの相談件数を4小学校区で2600件にする。													
2	地域力強化事業 ＜地区社会福祉協議会事業＞ ・長小学校区・東小学校区に地区社協が設立されていない。 ・各小学校区の地区社協の交流の機会がない。	・2小学校区に地区社協を設立しCSWを配置する。	・長小学校区・東小学校区の地区社協設立に向けた話し合いや学習会を行う(月1回以上)。 ・各小学校区の地区社協の交流会を年3回実施する。 ・地区社協・部会への参加促進。													
3	地域力強化事業 ＜ご近所パートナー訪問事業(見守りサポーター養成事業)＞ ・事業の周知が不足しているためマッチング件数が少ない。	・見守りサポーターの養成講座を年250人養成。 ・ご近所パートナーとのマッチングを行う(10件) ・フォローアップ研修及び民生委員との交流会の実施。(年1回)	・見守りサポーターの養成、講座実施。 ・地域において必要な方(世帯)とご近所パートナーのマッチング実施。 ・関係機関への周知活動。													
4	地域力強化事業 ＜声かけネットワーク協力事業＞ ・事業説明および現在把握しているリストをどのように活用し、周知していくか。 ・どの地区をモデル地区に選定するかを検討。	・北小学校区をモデル地区として実施。	・事業をどのように実施するのか福祉施策課と協議し、詳細のすり合わせを実施する。 ・名簿保持団体を交え、実施内容を話し合う。													

	課題	目標	実施事項	取組計画												成果・課題・問題	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
5	<p><多機関協働相談支援包括化推進事業></p> <p>・関係機関等への周知が十分に図れていない。 ・社会資源や仕組み作りも含めた包括的な相談支援体制の構築ができていない。</p>	<p>・協議会や実務者会議の開催等を通じて、事業の周知を図り複合的な課題を抱える方や世帯に適切な支援が行われるような体制や仕組みを検討、構築する。</p>	<p>・相談機関が集まる場に参加。 ・相談支援包括化推進協議会や実務者会議を開催。 ・相談調整ケースの個別ケース会議を開催。 ・地域に不足している資源や仕組みを検討。 ・地域のインフォーマルなサポート等連携した支援をコーディネートする。</p>	<p>←</p> <p>相談支援包括化推進協議会及び実務者会議を開催。 相談調整ケースにおいて適宜、個別ケース会議を開催。</p> <p>→</p> <p>相談調整ケース等から、地域に不足している社会資源や仕組みについて検討</p>													
6	<p><生活支援コーディネーター事業></p> <p>見守りサポーター中・上級の統合によって生活支援サポーターは増えたが、実働的活動に至っていない。</p>	<p>・生活支援サポーターとサロン・事業所等とのマッチングを年12ケース実施。 ・地域に必要な居場所づくりとして2か所設置。</p>	<p>・活動を知ってもらうためのチラシを作成し自治会回覧等で紹介する(年1回) ・養成研修の実施(年2回) ・交流会の実施(年3回) ・地域ケア会議への出席(年12回)、CSWとの情報共有を行い、地域ニーズの情報を収集し、集いの場を展開(3件)</p>	<p>養成研修①の実施</p> <p>交流会①の実施</p> <p>交流会②の実施</p> <p>養成研修②の実施</p> <p>交流会③の実施</p>													
7	<p><地域交流の集い・サロン活動の支援事業></p> <p>・サロン活動の周知不足。 ・障がい者(児)サロン(1か所)、及び子育てサロン(2か所)と少ない。</p>	<p>・新たに全小学校区に1か所、合計6か所にサロンを増やす。 ・障がい者(児)のサロン(1か所)の設立支援。 ・子育てのサロンの設立支援。</p>	<p>・助成金制度や概要がわかるチラシの作成し、自治会回覧等での周知や集い場での説明に活用し周知する。 ・出前講座や勉強会(年6回)交流会(年1回)の実施。</p>	<p>子育て障がい者(児)のサロンの立ち上げ。</p> <p>サロンの説明会を実施。</p> <p>チラシ作成</p> <p>チラシを自治会回覧、関係機関の配布</p> <p>サロン交流会の実施</p>													
8	<p><地域福祉事業></p> <p>・社協が実施する事業に対して周知が不十分である。 ・多くの人に福祉について考え、触れ合う機会が少ない。</p>	<p>・福祉まつりの開催(参加者1800名) ・会員募集に関して自治会に対し、組長会議等での社協活動の説明(10か所)と自治会100以上の加入。 ・フードドライブ事業(2回)の実施(100名以上からの食品の寄付)</p>	<p>・実行委員会を中心に福祉まつりの開催。 ・福祉をテーマにしたフォトコンテストの実施。 ・フードドライブの実施。 ・自治会へ社協の周知と会費等の説明。</p>	<p>社協会費について自治会への説明(随時)</p> <p>フォトコンテストの実施</p> <p>福祉まつりの実施</p> <p>フードドライブの実施</p>													

	課題	目標	実施事項	取組計画				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	成果・課題・問題
				4月	7月	10月	1月													
9	<p><共同募金運動事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会への依存が高い。 住民への周知が弱い。 募金取りまとめに関し負担増として一部自治会から協力を得られない。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会からの協力を得て戸別募金を実施する。(110自治会) 戸別募金以外の募金の拡大。 <p>[募金目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般募金400万円、歳末募金20万円 	<ul style="list-style-type: none"> 地域・市民への周知の為地域イベントでの募金活動やPRを増やす。 テーマを設けて募金活動を実施。 協力店(新規含め)へ募金箱、ポスター・自販機の設置依頼。 	<p>第1回共同募金委員会の開催</p> <p>第2回共同募金委員会の開催</p> <p>自治会を通じて戸別募金の実施</p> <p>テーマ型募金の実施</p> <p>第3回共同募金委員会の開催</p>																
10	<p><ボランティア養成事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 養成講座・相談等への参加者数が少ない。(例年10名未満) 	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校区での1講座以上の開講。 説明会及び出張相談を実施し年間20名以上の相談を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアカフェ(ボラ活)の実施。 ボランティア初心者向け説明会を実施。 	<p>小学校区での講座の実施</p> <p>ボランティア説明会及び出張相談の実施</p> <p>ボランティアカフェ(ボラ活)の実施</p> <p>運営委員会で次年度の講座の内容を承認を得る</p>																
11	<p><福祉教育事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育カリキュラム変更により福祉教育の時間が減少する可能性がある。学校のみならず地域での活動が必要。(学校以外での学びの場が提供できない) 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉協力校担当者会議の開催(年1回)。 社会福祉協力校連絡会会議の開催。(年1回) 社会福祉協力校への訪問(年1回) 一般(社会人等)向け社会福祉実践教室の開講(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 一般向け福祉実践教室を開催。 連絡協議会等でのアンケート、意見交換を行い学校との連携をはかる。 	<p>福祉協力校担当者会議(5月)</p> <p>学校訪問</p> <p>市民向け福祉実践教室</p> <p>福祉実践教室(学校対象)</p>																
12	<p><福祉団体事務></p> <ul style="list-style-type: none"> 団体の自主的な活動の活性化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主的な活動ができるように適切な運営補助の実施。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 団体への事務・経理サポートの実施 団体の活動促進につながる情報提供及び事業支援(会議研修等)を行う。 	<p>各団体の総会、助成金の申請を行う。</p> <p>各団体の事業補助を行う。</p> <p>次年度準備、決算を行う。</p>																

	課題	目標	実施事項	取組計画												成果・課題・問題		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
13	<p><生活困窮者自立支援事業></p> <p>新規相談件数が国の目標件数に届いていない。</p>	<p>・支援が必要な人に事業内容を周知する。</p>	<p>・地域住民に身近な場所(コンビニ、公共施設)へチラシを設置。(年2回)</p> <p>・関係機関や地域での事業説明の実施。(年2回)</p> <p>・市内の企業をリサーチし人手不足の企業等を把握(年2回)</p>	<p>4月: 市内のコンビニ及び公共施設等へチラシを設置する。</p> <p>7月: 市内の産業・企業状況をリサーチする。</p> <p>10月: 関係機関や地域での事業説明及び連携依頼を実施。</p> <p>1月: 周知活動の結果及び産業・企業の状況のリサーチした結果を整理し、検証。</p>														
14	<p><地域包括支援センター事業></p> <p>・地域課題を抽出・分析できていない。</p> <p>・認知症初期集中支援チーム員と包括支援センター職員の活動の役割が不明瞭である。</p>	<p>・個別地域ケア会議(毎月)参加。</p> <p>・地域課題の抽出と分析(毎月)。</p>	<p>・個別地域ケア会議を毎月実施。</p> <p>・地域課題の抽出と分析を継続実施。</p> <p>・認知症初期集中支援チーム員会議への参加。</p>	<p>4月: 地域課題の抽出・分析</p> <p>7月: 地域課題の抽出・分析</p> <p>10月: 地域ケア会議を毎月実施。初期集中支援チーム員会議へ</p> <p>1月: 地域課題の抽出・分析</p>														
15	<p><障がい者基幹相談支援センター事業></p> <p>・事業者・利用者向け学習会、障がい者福祉に関する啓発活動、権利擁護に関する取り組みが不十分。</p> <p>・災害時における要支援者への対策の検討が必要。</p>	<p>・利用者への情報提供と個別訪問調査(年3回)。</p> <p>・災害被害経験を持つ当事者による講演会(年1回)。</p> <p>・障がい当事者が参加する防災訓練(年1回)</p>	<p>・個別訪問調査</p> <p>・講演会の実施</p> <p>・災害時における要支援者への支援体制について検討の場を設定。</p>	<p>4月: 個別訪問調査</p> <p>7月: 講演会</p> <p>10月: 個別訪問調査</p> <p>1月: 個別訪問調査</p>														
16	<p><居宅介護支援事業></p> <p>ケアマネの研修への参加や事業所内での研修が不十分。</p>	<p>・事例検討や外部研修に参加。(随時)</p> <p>・近隣住民による定期的な見守りが必要な方をCSWへ連絡しマッチングする。(年10ケース)</p>	<p>・8050問題等に関する研修に全員参加。</p> <p>・地域ケア会議へ参加</p>	<p>7月: 地域ケア会議へ参加する。外部</p>														